

新年のご挨拶



三重県商工会連合会
会長 安藤 邦晃



新年あけましておめでとうございます。令和8年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。昨年は、最低賃金の上昇、原材料・エネルギー価格の高騰、人口減少や労働力不足など、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いた1年でありました。しかしながら、こうした環境変化こそが新たな成長の契機であり、今こそ「稼ぐ力」を高め、変化に柔軟に対応できる経営への転換が求められています。小規模事業者が自らの強みを発揮し、新たな需要を創出しながら自走化を図ることは、地域経済の持続的発展に直結するものであり、挑戦に向けた環境整備こそ、私たち支援機関である商工会の重要な使命であります。

また、昨年10月に開催いたしました「商工会法施行65周年記念三重県商工会大会」では、県内から約450名の会員及び関係者の皆様にご参集いただき、「小規模事業支援費補助金の維持・拡充」「小規模事業者の事業活動基盤の整備」「地域の自立的発展と持続可能な活性化に向けた支援強化」などについて満場一致で決議いたしました。これらの決議内容は、今後の地域経済を支える根幹となるものと認識しております。

国においても、小規模事業者への伴走支援、地方創生の推進、賃上げに伴う負担軽減、事業承継支援の強化など、総合的施策の拡充が求められております。三重県商工会連合会といたしましても、国・県・市町、金融機関、認定支援機関、民間事業者など多様な関係機関と連携し、地域の総力を結集して課題解決に取り組んでまいります。とりわけ、人材不足の解消、原価高への耐性強化、適正な価格転嫁の推進、デジタル化の活用、災害対策の強化など、今日的課題は複合化・高度化しており、商工会の伴走型支援の重要性は一層高まっております。

令和8年度は、職員の人材育成による支援力の強化、起業・創業・事業承継支援、国内外販路開拓、小規模事業者のDX推進など、地域経済に必要な施策を加速させ、積極的に取り組む所存でございます。

商工会は、社会情勢が大きく変化する中にあっても、中小企業・小規模事業者の最も身近で頼れる支援役として寄り添い続けることが、変わらぬ使命でございます。時代の変化を恐れることなく、むしろ新たな可能性として受け止め、地域の事業者の皆様と共に歩みを進め、挑戦を重ねてまいりたいと存じます。

結びに、会員企業の皆様、地域の皆様にとりまして、本年が飛躍と発展の年となりますことを心より祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



商工会から事業所を発信

商工会から県内各地の魅力的な会員事業所を紹介します。

「私のお店を紹介してほしい！！」

という事業所を募集しておりますので、お近くの商工会までご連絡ください。

※ご希望のあった全ての事業所をすぐ掲載できるとは限りません。また、内容によっては掲載できない場合もあります。

鰻はましん *from* 度会町商工会

~一本一本丁寧に焼き上げた鰻の味わいを、度会町でご堪能ください~
度会町大野木、サニーロード沿いにある鰻専門店「鰻はましん」です。



当店の鰻は、すべて店主自らの目で選び抜いたものだけを使用しています。味わい、肉質、香りに至るまで一切妥協を許さず、一本一本丁寧に仕込みを行っています。

熟成された秘伝のタレと高温の炭火でじっくりと焼き上げた鰻は、外は香ばしく、中はふっくらとした極上の仕上がりです。さらに、骨の処理も丁寧に施しており、鰻が苦手な方やお子様も安心してお召し上がりいただけます。

地元の方々に長年愛され、遠方からもこの味を求めて訪れるお客様が後を絶ちません。



旅の途中に、また日常のご褒美に、「鰻はましん」の鰻を是非一度ご賞味ください。

皆様のお越しを、心よりお待ちしております。

【住 所】三重県度会郡度会町大野木 2243-2

【営 業 時 間】11:00~14:00 (L.O 13:30)

16:30~20:15 (L.O 19:30)

【定 休 日】毎週月曜日

【電 話 番 号】0596-62-2112

【駐 車 場】あり

【H P】<https://r.goope.jp/hamashin/>

【H P】



大昇軒 *from* 茜野町商工会

~火鉢で楽しむ もち・カフェ~

当店は大正10年創業の長年地域の方に愛されている老舗和菓子屋です。特に、きなこと砂糖のみを使用して作ったきなこ団子「すはま(80円/個)」は体に優しい味で幅広い世代に人気です。



今年の11月より、店舗裏にカフェエリアガーデン『もち・カフェ』をオープンしました！ペット同伴も可能！当店で購入した和菓子をレトロで懐かしい雰囲気と自然の景色の中で味わっていただけます。



当店では昔懐かしい火鉢を使って自分の好きな焼き加減でお餅を焼いて楽しむことができ、火鉢で沸かしたお湯でお番茶を楽しんでいただくこともできます！

愛犬と一緒に自然の景色の中でレトロで懐かしい雰囲気と美味しい和菓子を楽しみながらプチ贅沢な時間をお過ごしください！

【住 所】三重県三重郡菰野町竹成 2073-6

【営 業 時 間】店舗 : 10:00~17:00

カフェ : 10:00~16:00

【定 休 日】月・火・水 (月曜日が祝日の場合は営業)

【電 話 番 号】059-396-0513

【駐 車 場】10台 自転車・バイク専用駐車場もあり

【Instagram】@mochicafe1887



【Instagram】



三重県誕生150周年記念事業パートナーを募集中！ From 三重県企画課

三重県は2026年(令和8年)4月18日に誕生から150年を迎えます。この佳節を迎えるにあたり、未来に向けた県内的一体感や機運を醸成していくため、令和8年1月から12月にかけて「三重県誕生150周年記念事業」を実施していくこととしています。

この取組の一つとして、企業・団体の皆様とともに三重県誕生150周年の機運をさらに醸成していくため、「三重県誕生150周年記念事業パートナー登録制度」を創設し、県民の一体感を高めることにご協力いただけるパートナーを以下のとおり募集しています。

本制度の趣旨にご賛同いただける企業・団体の皆様におかれましては、ぜひともパートナーへの登録をよろしくお願いします。



三重県誕生
150周年

協力内容

WebサイトやSNS等での三重県誕生150周年の周知

県が制作するPRポスターを店頭等で掲示

三重県誕生150周年記念式典等の行事への協力(寄付・物品の提供等)

登録の対象

実施主体は企業・団体を対象とします。

また、取組は令和8年12月31日までのものとします。



登録方法

所定の申請様式を電子メールにて提出してください。

なお、登録は無料です。

様式のダウンロードはこちら

登録のメリット

三重県誕生150周年記念事業の記念ロゴマークを使用できます。

別途作成する三重県誕生150周年記念事業の記念サイト等で

本事業の広報・周知、関連するイベントの実施などパートナーの協力内容をPRします。

県が主催するイベント等で協力内容をPRします。

申請書の提出先 問い合わせ先

三重県政策企画部企画課 担当 吉井

電話番号:059-224-2025 メールアドレス:mie150th@pref.mie.lg.jp

税務

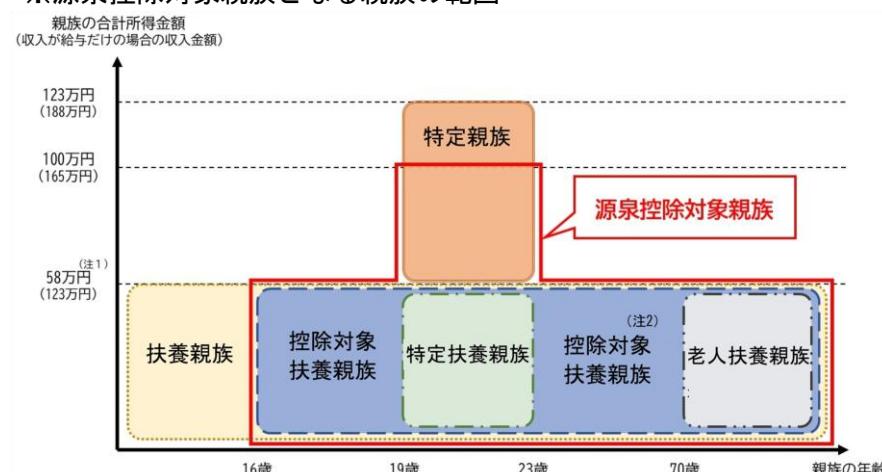
令和8年分からの給与の源泉徴収事務における留意事項

「特定親族特別控除」の創設に伴い、令和8年分からの扶養控除等申告書には「源泉控除対象親族」を記載する必要があります。ここでは、令和8年分からの給与の源泉徴収事務における留意事項を説明します。

①従業員に提出してもらう「扶養控除等申告書」について

令和8年分以後は、「源泉控除対象親族」の記載漏れがないか確認してください。

※源泉控除対象親族となる親族の範囲



②源泉徴収税額表の改正について

令和8年1月1日以後に支払うべき給与については、「令和8年分 源泉徴収税額表」を使用し源泉徴収額を求めてください。

【源泉徴収税額表】

ホームページURL:

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/zeigakuhyo2026/01.htm>

【国税庁ホームページ】

「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について」

ホームページURL:

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm#a-04>

【共済】共済制度

商工会では、共済・年金・保険の加入のご相談も承っております。

詳しい制度については最寄りの商工会へお問い合わせください。

共済制度	内容	特徴
商工ふれあい共済Ⅰ・Ⅱ	傷害補償（疾病特約・がん特約あり）	主契約は1日目からお支払い
商工ふれあい共済Ⅲ	シニア向け医療・傷害補償（入院のみ）（がん共済金あり）	治療中や投薬中でも入り易い告知緩和型
まごころ共済（自動車事故費用共済）	自動車事故による補償	交通事故に関わる思わぬ出費を補う共済
全国商工会員福祉共済	傷害補償（医療特約・がん補償あり）	ライフスタイルと必要補償額に応じた複数のプラン
特定退職金共済	従業員の退職金制度	毎月一定額の掛け金で従業員の退職金の積立を
小規模企業共済	事業主の退職金制度	国が全額出資の事業主の退職金制度
経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）	取引先の事業者の倒産の影響を受けて連鎖倒産に陥ることを防止する共済制度	国が全額出資の貸付制度
中小企業退職金共済	従業員の退職金制度	掛金の一部が国から助成
業務災害保険	従業員の就労中の怪我の保障	労働災害における事業者側の賠償責任補償あり
ビジネス総合保険	総合補償型保険（PL保険・機械保険・工事保険等）	会員事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。

開催時間：10時～17時（原則：1事業所1時間）

利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会（津市）	1/9(金), 2/17(火)
朝明商工会館（川越町）	2/6(金)
明和町商工会館	1/20(火)
大台町商工会館	1/29(木), 2/25(水)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6ヵ月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。



マル経利率 年利 2.30% (1月5日時点)



← 最新のマル経の金利はこちらから
ご確認いただけます（特別利率F欄）。

みえ商工会だより

商工会は行きます、聞きます、提案します

発行：三重県商工会連合会

住所：津市栄町1丁目891 三重県合同ビル6階

電話：059-225-3161



がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!
様々な取扱いがありますのでお気軽にご相談ください。

小規模事業
資金

保証限度額 2,500万円

固定金利 1.60%（一般扱い・その1）

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能